

平成24年3月8日（木）

（午後3時42分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第59 議案第54号 橋本市指定訪問看護事業及び指定居宅介護支援事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について と、日程第60 議案第55号 橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について の2件

○議長（井上勝彦君）日程第59 議案第54号 橋本市指定訪問看護事業及び指定居宅介護支援事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について と、日程第60 議案第55号 橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）追加議案の説明を申し上げます。

議案第54号は、橋本市指定訪問看護事業及び指定居宅介護支援事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。橋本市訪問看護ステーションでは、県の指定を受け、指定介護予防サービス事業を行っておりますが、当該指定が平成24年3月末をもって満了となります。当該指定の更新にあたり、条例の所要の改正を行うものでございます。

議案第55号は、橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。これは公営住宅法の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでござい

ます。

以上、議案2件につきましてご説明を申し上げます。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）市長の説明が終わりました。

これより議案第54号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第54号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第54号 橋本市指定訪問看護事業及び指定居宅介護支援事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号について質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第55号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第55号 橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（井上勝彦君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明3月9日から3月21日までの13日間は委員会審査等のため休会とし、3月22日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

この際、各委員会の開催日程等について日程表を配付いたさせます。

（職員 日程表配付）

○議長（井上勝彦君）配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

本当にご苦労さんでございました。

（午後3時47分 散会）